

## PRI 回答(参考和訳)

### 経済産業省「第7次エネルギー基本計画(案)」、経済産業省「GX2040ビジョン(案)」、及び環境省「地球温暖化対策計画(案)」に対する意見募集について

2025年1月

この文書は、情報提供のみを目的としています。助言として解釈されたり、依拠されるべきではありません。PRI協会は、この文書に基づいて行われた決定や行動、またはその決定や行動から生じた損失や損害に対して責任を負いません。すべての情報は「現状有姿」で提供され、完全性、正確性、適時性を保証するものではなく、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証も行いません。PRI協会は、ここに含まれる、または参照される第三者のコンテンツ、Webサイト、またはリソースに対して責任を負わず、保証しません。事例やケーススタディの掲載は、PRI協会またはPRI加盟団体による推奨を意味するものではありません。別段の記載がある場合を除き、表明された意見、推奨事項、所見はPRI協会単独のものであり、必ずしも寄稿者またはPRI署名機関(個別または全体)の見解を代表するものではありません。参照された第三者がこの文書の内容を支持または同意していると解釈されるべきではありません。PRI協会は、適用されるすべての法律を順守することを約束し、これらの法律を順守しない個人的または集団的な意思決定や行動を求めたり、要求したり、支持したりすることはありません。著作権©PRI協会(2025年)。無断での複写・転載を禁じます。本コンテンツは、PRI協会の書面に由る事前の同意なしに、複製または他の目的に使用することを禁じます。

この文書の執筆にあたり、情報収集の一環として、次のグループに諮問を行いました: Japan Regional Policy Reference Group (RPRG)。別段の記載がある場合を除き、表明された意見、提言、所見はPRI協会のみのものであり、必ずしも寄稿者やPRI署名機関(個別または全体)の見解を代表するものではありません。参照された第三者がこの文書の内容を支持または同意していると解釈されるべきではありません。PRI協会は、適用されるすべての法律を順守することを約束し、これらの法律を順守しない個人的または集団的な意思決定や行動を求めたり、要求したり、支持したりすることはありません。

また、本参考和訳記事は、あくまでも便宜的なものとして英語の原文を翻訳したものです。英文と和文で相違が生じている場合には、英語の原文が優先されます。

## PRIについて

責任投資原則(以下 PRI: Principles for Responsible Investment)は、署名機関の国際的なネットワークと協力し、6つの責任投資原則の実施に向けて取り組んでいます。PRIの目標は、環境・社会・ガバナンス(ESG)課題の投資への影響に関する理解を深め、署名機関がこれらの課題を投資及び資産保有に係る意思決定に取り入れることを支援することです。PRIは、署名機関、署名機関が活動する金融市場および経済、そして最終的には環境と社会全体の長期的な利益のために活動しています。

6つの責任投資原則は、ESG課題を投資活動に取り入れるための様々な可能性を提供する、自主的かつ意欲的な投資原則です。本原則は、投資家による、投資家のためのものです。署名機関は、これらの原則を実施することにより、よりサステナブルなグローバル金融システムの構築に貢献しています。

PRIは、署名機関の見解及びエビデンス・ベースの調査に基づいて、政策分析及び提言を作成しています。この度は、経済産業省による「[第7次エネルギー基本計画\(案\)](#)」および「[GX2040ビジョン\(案\)](#)」に対する意見募集、ならびに環境省による「[地球温暖化対策計画\(案\)](#)」に対する意見募集に回答する機会を歓迎します。

## 本意見募集について

2024年12月26日に、経済産業省は「[第7次エネルギー基本計画\(案\)](#)」と「[GX2040ビジョン\(案\)](#)」のパブリックコメントを開始し、環境省は「[地球温暖化対策計画\(案\)](#)」の意見募集を開始しました。

これら3つの文書はお互いに補完しあっており、エネルギー安全保障と経済成長、そして2050年のカーボンニュートラル目標を両立させるための日本政府のコミットメントと計画の全体像を示すものです。またこれらの文書(案)は特に2040年という節目に焦点を当てています。地球温暖化対策計画(案)では、2035年と2040年の排出削減目標(国が決定する貢献(NDC)を含む)を更新し、第7次エネルギー基本計画(案)では2040年までのエネルギーミックス予測を示し、GX2040ビジョン(案)では産業転換への政策支援を概説しています。

意見募集を経て、各省庁でそれぞれの文書が最終化されます。その後、「第7次エネルギー基本計画」と「地球温暖化対策計画」は、閣議決定に向けた審議が行われると予想されます。

詳しくは、以下担当者まで:

大崎一磨

APAC ポリシー統括

kazuma.osaki@unpri.org

浦野・メネケン 藍業

ポリシースペシャリスト、気候変動(日本)

aina.menneken@unpri.org

## 主な提言

第7次エネルギー基本計画(案)、GX2040ビジョン(案)、及び地球温暖化対策計画(案)は、気候変動に対応するための政策の発展に向けて日本政府が講じた重要な一歩です。菅義偉前首相が日本の2050年カーボンニュートラル目標を法律に明記すると発表した後、日本政府は、特に排出量の多い産業におけるトランジション(移行)を促す経済・金融政策を通じて、日本特有のトランジションのニーズに対応する政策を策定してきました。

一方で、日本の政策立案者は、投資家によるトランジション政策への前向きな予見可能性を引き続きサポートする必要性があり、エネルギー基本計画や、国が決定する貢献(NDC)の更新を通じて蓋然性を高めることが重要になってきています。特に、日本政府のトランジション政策がプラネタリー及びソーシャルバウンダリーに沿ったものであること明確に示すことで、これらの政策を通じた民間資金の流れを強化することが期待されます。このように民間資金を取り込むことは、エネルギー・トランジションにおける日本の世界経済・地域経済での主導的地位を強化できると考えられます。

PRIは、第7次エネルギー基本計画(案)、GX2040ビジョン(案)、地球温暖化対策計画(案)を歓迎します。これらの文書は包括的であり、責任ある投資家が日本の気候・エネルギー予測を理解する上で、大いに必要とされる文脈と情報を提供するものです。これらの文書が同時に発表され、それぞれの文書でも相互参照が行われることで、政府が整合性を優先し、政府一体のアプローチを取っていることが明確に示されています。また、第6次エネルギー基本計画ではまだ明確ではなかった、パリ協定の目標に関する日本のコミットメントにおいてエネルギー計画が持つ意味合いと役割が説明されることで、大幅な改善が見受けられました。特に、2035年と2040年の明確な排出削減目標や、2040年のマイルストーンを構築するための情報を盛り込んだことは、今後の成功の鍵となる分野です。

しかし、日本政府が提供する情報を強化する余地は残されており、特に、サステナビリティ目標の達成において主導的な役割を果たすために、日本政府の野心レベルを引き上げることが必要です。PRIの主な提言は、以下の通りです：

- NDCに関するより詳細で明確な情報を提供する
  - 次のNDCが野心的に1.5°CとIPCCの勧告に沿ったものとなり、日本が果たし得る強力な主導的役割を反映したものとなるよう、必要な調査・議論を行う。
  - 明確なロードマップと道筋、そして1.5°C整合性とネットゼロの道筋の違いに関する詳細情報を提供する。
- NDCおよび関連戦略の投資適正を確保するため、サステナブル・ファイナンス・政策改革を引き続き推進する。
  - ネットゼロへのトランジションを支援するため、サステナブル・ファイナンス政策改革を引き続き追求する。
  - 海外投資家や機関投資家にとって、投資計画がアクセスしやすく、理解しやすいものになるようにする。また、公共資金がいかに民間資金の導入を促すかについて具体的な情報を提供する。

- トランジションに使用されるエネルギーをさらに明確にする。
  - 化石燃料、特に石炭の廃止時期を検討し、明確にする。
  - エネルギー安全保障と価格の適正化に向けて再生可能エネルギーに関する公約と政策を向上・拡大。

# 詳細な回答

## NDCに関するより詳細で明確な情報を提供する

- 次の NDC が野心的に 1.5°C と IPCC の勧告に沿ったものとなり、日本が果たし得る強力な主導的役割を反映したものとなるよう、必要な調査・議論を行う。
  - COP28 で決定された初のグローバルストックテイク(GST)では、1.5°C 目標を達成するためには、世界の温室効果ガス排出量を 2030 年までに 2019 年比で 43% 削減、2035 年までに 60% 削減し、2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロにする必要があるとされました。これは世界の平均的な数値であり、日本は過去に高い排出量を記録した先進国です。そのため日本は、変化を促す強い意志を示し、国際社会のリーダーとなるような NDC を設定する機会があります。
  - また、日本が提案した 2035 年までの「60%削減」目標は、2013 年度との比較であり、2019 年比では約 54% の削減に過ぎず、世界平均削減である GST の成果や IPCC の 1.5°C 経路とは整合していないとも言えます。世界 1.5°C の経路を達成するためには、経済的に成熟した先進国が途上国や新興国よりも速いペースで削減する必要があります。さらに、日本を含む先進国にとっては、世界 1.5°C 対応経路よりも速いペースで温室効果ガス排出量を削減する目標を設定しない限り、1.5°C 目標との整合性を主張することは難しいと考えられます。
  - そのため、PRI は、[経済産業省および環境省とのこれまでの合同会合のご意見のまとめ](#)で取り上げられた 2035 年までに 66% 以上の排出削減を示す「経路 2」を推奨します。これまでの IPCC 報告書<sup>1</sup>や国際合意でまとめられた科学的知見は、1.5°C 目標に沿った日本の排出削減目標は、世界の 1.5°C 目標に沿った経路よりも速いペースでの排出削減を目指すべきであり、G7 で合意された「リーダーシップ・ロール」にふさわしいものであることを示しています。<sup>2</sup>
- 明確なロードマップと道筋、そして 1.5°C 整合性とネットゼロの道筋の違いに関する詳細情報を提供する。
  - PRI は、2035 年および 2040 年の排出削減目標の提案と、GX2040 ビジョン(案)およびエネルギー基本計画(案)への明示的な盛り込みを歓迎します。しかし、PRI [2023 Japan Climate and Energy Policy Briefing](#) で提言したように、発電の実現可能性、拡張性、コストに関する信頼できる最新の仮定を含めること、また再生可能エネルギー目標を明確にすることは、日本のネットゼロ経済への道筋において、投資家により確実性及び予見可能性を提供することができると思います。
  - [トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ](#)は、投資家が国家目標に沿った戦略を立案するための有用な政策ツールです。しかし、技術の発展経路に関する不確実性を反映した様々な

<sup>1</sup> 例: [IPCC AR6 統合報告書](#)

<sup>2</sup> IGES2024 [グローバル・ストックテイクを踏まえた日本の温室効果ガス排出削減量](#)

シナリオをマッピングすることで有益性をより高められると考えられます。これは、不測の事態に備えた計画を改善するのに役立ち、経済協力開発機構(OECD)による重要な政策提言です。<sup>3</sup>

## NDC および関連戦略の投資適正を確保するため、サステナブル・ファイナンス・政策改革を引き続き推進する。

- ネットゼロへのトランジションを支援するため、サステナブル・ファイナンス政策改革を引き続き追求する。
  - 日本政府は、経済全体のトランジションに関連するサステナブル・ファイナンス政策改革において大きな進展を遂げてきました。[PRI 気候政策ロードマップ](#)の中で示したように、投資家の法的義務の明確化、アクティブ・オーナーシップの制度化、(投資家と企業の双方による)情報開示は、サステナビリティ関連目標に向けた金融の流れを強化する上で依然として重要です。日本ではごく最近、サステナビリティ関連のインパクトと年金に係る責任の解釈の関係性を改めて検討したり、協働イニシアチブを可能にするためのステュワードシップ改革を進めたり、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)による ISSB 基準に基づく情報開示の義務化に向けた準備を進めたりするなど、重要な進展がありました。PRI は、経済、産業、金融政策の相乗効果を確保するため、関係省庁間の継続的な協力を奨励します。
  - 特に、1.5°C経路に沿った信頼性の高い移行計画(トランジションプラン)の策定を政府がどのように支援するかは、150兆円規模の官民資金ニーズを満たすためのトランジションファイナンスを確保する上で非常に重要です。この点で、政府は、ISSB 基準に沿った開示の義務化がどのように移行計画を要求するのか、また、信頼性を確保するための期待や要件について、さらなるメッセージングやコミュニケーションを検討することができます。
- 海外投資家や機関投資家にとって、投資計画がアクセスしやすく、理解しやすいものになるようにする。また、公共資金がいかに民間資金の導入を促すかについて具体的な情報を提供する。
  - GX2040ビジョン(案)は、エネルギー産業を含む産業界において今後期待される変化を示しています。同文書における社会経済的な配慮についての言及は、日本がレジリエントなネットゼロ経済へのトランジションに政府全体で取り組み始めていることを示しており、重要な前進です。特に、再生可能エネルギーに関して、地域社会や地元コミュニティとの協調の重要性を認めていることは明確であり、有益です。
  - GX2040ビジョン(案)とGX推進法では、今後10年間で150兆円の投資ニーズがありそれを支える20兆円の先行投資が国債であるGX経済移行債によって行われることを明確にしています。政府は、こうした予測に基づき、先行公共投資を拡大するための民間金融の役割を明確にするため、詳細な投資計画の提示を検討することが望まれます。PRI「[2023 日本気候・エネルギー政策ブルーフィンギング](#)」で強調されたように、GX政策を通じて提案された官民資金が、透明性を確保したうえで、ネットゼロ目標に沿って投資されることは、とても重要です。投資の重要性は、GX2040ビジョン

<sup>3</sup> OECD 経済調査[日本 2024](#)

(案)やエネルギー基本計画(案)でも強調されていますが、さらに詳細な投資計画を策定することで、投資家をグリーンウォッシュのリスクから守り、脱炭素化に向けて最も費用対効果の高いルートを促すことができると考えられます。

## トランジションに使用されるエネルギーをさらに明確にする。

- 化石燃料、特に石炭の廃止時期を検討し、明確にする。
  - エネルギー産業の脱炭素化は、ネットゼロへの道筋において日本が直面する最大の課題のひとつです。第7次エネルギー基本計画および地球温暖化対策計画(案)では、さまざまなエネルギー源と、それらが脱炭素化目標にどのように貢献するかが概説されています。化石燃料は、現在の約70%から、2040年にはエネルギーミックスの約30~40%まで削減されると予測されています。これは重要な一歩ではありますが、国際的に一貫したリーダーシップを発揮するためには、廃止目標時期を設定することが日本の立場をさらに高めるうえで重要です。これは、化石燃料の使用量を削減し、国際的な化石燃料拡大のための資金調達を停止するという日本のG7公約に特に関連します。2024年、日本はG7の一員として、「2030年代前半に、あるいは、各国のネットゼロの道筋に沿って、1.5°Cの気温上昇の制限を手の届く範囲内に維持することと整合的なスケジュールで、エネルギーシステムにおける既存の停止していない石炭発電を段階的に廃止する」と、「2025年までに非効率な化石燃料補助金を廃止する」ことを約束しました。国際エネルギー機関(IEA)のネットゼロ・ロードマップによると、これらのコミットメントは、先進国が1.5°C経路に合わせるために必要なものです。そのためこういった国際的なコミットメントを国内の政策文書でも明確に強調することが期待されます。
  - 石炭火力発電を段階的に廃止し、その社会経済的影響にどのように対処するかを評価する方法について、包括的で詳細なモデリングを実施することも政府が取り得る施策の一つです。完全に脱炭素化された電力セクターとは何を意味するのか、また、「排出削減対策を講じていない(unabated)」<sup>4</sup>とは具体的に何を意味するのかを定義し、現行のGX関連政策がこれをどのように可能にするのかを明確に示すことが望まれます。
  - 温室効果ガスの除去を含む新技術の商業化や拡大に依存するプロジェクトについては、その技術的・商業的実現可能性や拡大可能性について、より多くのエビデンスを提供することが望まれます。パリ協定との整合性を確保する上で、現在または将来の温室効果ガス排出削減・除去に依存する投資案件(特に石炭火力案件)については、商業的・技術的実現可能性に関する確固としたエ

<sup>4</sup> 「排出削減対策が講じられていない: Unabated」こちらは、[OECDの汚染削減](#)の定義では、汚染および/または環境への影響を削減するために適用される技術または講じられる措置である。化石燃料発電の場合、削減対策とは通常、炭素回収・貯留(CCS)または炭素回収・利用・貯留(CCUS)技術を指す。[経済産業省は、2030年までに年間600万~1200万トンのCO2を貯留する目標](#)を掲げているが、[日本の温室効果ガスインベントリ報告書](#)(2022年)では、CCS/CCUSはまだ排出の吸収源カテゴリーに含まれておらず、CCUSに関するIEAの報告書では、2050年までにネットゼロを達成するのに貢献できるほど技術開発が進んでいないことが示されている。そのため、[EUをはじめとする17カ国は、化石燃料の段階的廃止に焦点を当てるべきなのに、削減対策技術に過度に依存することに警告](#)を発している。

ビデンスが示されることが望まれます。そのようなエビデンスが得られない場合は、必要に応じて別のアプローチも検討する必要があると考えられます。

- エネルギー安全保障と価格の適正化に向けて再生可能エネルギーに関する公約と政策を向上・拡大。
  - 第7次エネルギー基本計画(案)では、2040年のエネルギーミックスに占める再生可能エネルギーの割合を40～50%とする目標が盛り込まれています。これは、現在の2030年までに36～38%という目標から引き上げられるものであり、前進を示しています。この前進は歓迎されますが、太陽光発電や風力発電のような再生可能エネルギー源は、すでに多くの先進市場で大規模に統合されており、新規発電の中で最もコストのかからない形態です。COP28で日本が再生可能エネルギーを3倍にするというグローバルなコミットメントを支持したことを踏まえれば、再生可能エネルギーの目標をさらに引き上げる余地があると考えられます。関連して、再生可能エネルギー導入の障壁撤廃と費用対効果の改善(例えば [RE100の政策提言](#)を参照)に向けた政策に集中することで、脱炭素化へのコミットメントについて投資家に明確な政策的メッセージを送ることができます。

PRIは、サステナブル・ファイナンス及び責任投資に関する公共政策について様々な地域に渡る専門的な経験を有しています。日本のクリーンで安全なエネルギーの未来を確保するために、経済産業省および環境省の取り組みを支援します。

質問や感想は、次の宛先にお寄せください: [policy@unpri.org](mailto:policy@unpri.org)

また詳しくはこちらまで: [www.unpri.org](http://www.unpri.org)